

徳島県告示第五百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和七年十月二十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 年 月 日
平野整形外科	吉野川市鴨島町牛島三三二七 ―	医療法人平野整形外 科	令和七年十月 一日
井上調剤薬局城南店	徳島市八万町式丈九七―八	有限会社井上調剤薬 局	同
スマイル調剤薬局問屋 町店	同 問屋町三五	株式会社レイル	同
訪問看護ステーション わだち	板野郡北島町鯛浜字西ノ須三 四―四 フローラルハイツ二 三〇―	合同会社two p iece	同